

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社 e W e L L
【英訳名】	eWeLL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 剛人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町3丁目3番3号
【電話番号】	06-6271-9333
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 北村 亜沙子
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町3丁目3番3号
【電話番号】	06-6271-9333
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 北村 亜沙子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	1,157,577	1,192,791
経常利益 (千円)	529,866	403,287
四半期(当期)純利益 (千円)	364,625	340,287
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	325,907	252,195
発行済株式総数 (株)	6,939,500	420,500
純資産額 (千円)	1,015,660	504,155
総資産額 (千円)	1,448,517	1,061,279
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.20	53.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.59	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	47.5

回次	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第10期において当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第10期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当実績がありませんので、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規公開時の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するリスクは依然存在するものの、入国制限の一部解除など経済に与える脅威は後退しつつあるなか、年初より発生しているロシア・ウクライナ情勢の地政学リスクも影響し、近年まれにみる円安の進行、また輸入品を中心に価格が上昇するなど依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「ひとを幸せにする」との経営理念のもと、中期経営計画（2022年1月～2024年12月）においてこの期間を「来るべき2025年問題を迎えた時、当社が在宅療養のプラットフォームとなるための準備期間」と位置付け、事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の経営成績は、主力サービスの「iBow」の新規顧客獲得および「iBow事務管理代行サービス」の事業の確立に注力し、売上高は1,157百万円、営業利益は546百万円、経常利益は529百万円、四半期純利益は364百万円となりました。

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。売上高をサービスカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

会計期間	売上高							営業利益
	クラウドサービス			BPOサービス		その他	計	
	iBow	iBow レセプト	iBow KINTAI	iBow事務 管理代行 サービス	その他			
当第3四 半期累計 期間	1,009,438	69,189	642	67,689	120	10,497	1,157,577	546,176

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,286百万円となり、前事業年度末に比べ419百万円増加しました。これは主に、公募増資および売上高の増加による現金及び預金の361百万円増加、売上高の増加に伴い売掛金が58百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は161百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少しました。これは主に、東京オフィス移転に伴い有形固定資産が9百万円増加、iBow機能追加等により無形固定資産が11百万円増加、投資その他の資産「その他」が53百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は1,448百万円となり、前事業年度末に比べ387百万円の増加となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は260百万円となり、前事業年度末に比べ120百万円減少しました。これは主に、流動負債「その他」が55百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は172百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円減少しました。これは主に、長期借入金の一部を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は432百万円と前事業年度末に比べ124百万円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は1,015百万円となり、前事業年度末に比べ511百万円増加しました。

これは主に、公募増資および新株予約権の行使により、資本金が73百万円、資本剰余金が73百万円増加し、また四半期純利益の計上により利益剰余金が364百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の47.5%から70.1%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、5百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,939,500	6,944,285	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,939,500	6,944,285	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、提出日現在発行数が4,785株増加しております。
3. 2022年9月16日をもって、当社株式は東京証券取引所グロース市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年9月15日 (注)1	50,000	6,939,500	39,100	325,907	39,100	317,907

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価格 1,564円

資本組入額 782円

2. 2022年10月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,785株、資本金が483千円、資本準備金が478千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,939,500	69,395	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,939,500	-	-
総株主の議決権	-	69,395	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）および第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,068	978,837
売掛金	241,123	300,041
その他	10,694	9,807
貸倒引当金	1,635	1,722
流動資産合計	867,250	1,286,963
固定資産		
有形固定資産	20,185	30,179
無形固定資産	81,800	93,119
投資その他の資産		
その他	93,771	39,812
貸倒引当金	1,728	1,557
投資その他の資産合計	92,043	38,254
固定資産合計	194,028	161,553
資産合計	1,061,279	1,448,517
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,364	11,845
1年内返済予定の長期借入金	4,560	4,180
未払法人税等	64,402	82,057
役員賞与引当金	60,000	-
賞与引当金	47,764	20,091
その他	197,972	142,041
流動負債合計	381,063	260,216
固定負債		
長期借入金	176,060	172,640
固定負債合計	176,060	172,640
負債合計	557,123	432,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	252,195	325,907
資本剰余金	244,195	317,907
利益剰余金	7,220	371,846
株主資本合計	503,611	1,015,660
新株予約権	544	-
純資産合計	504,155	1,015,660
負債純資産合計	1,061,279	1,448,517

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
売上高	1,157,577
売上原価	240,700
売上総利益	916,876
販売費及び一般管理費	370,700
営業利益	546,176
営業外収益	
受取利息	6
受取手数料	3,386
その他	600
営業外収益合計	3,992
営業外費用	
支払利息	4,336
上場関連費用	15,656
その他	310
営業外費用合計	20,302
経常利益	529,866
税引前四半期純利益	529,866
法人税、住民税及び事業税	112,666
法人税等調整額	52,574
法人税等合計	165,240
四半期純利益	364,625

【注記事項】

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	23,203千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、公募増資および新株予約権の行使により、資本金および資本剰余金がそれぞれ73,712千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

サービスカテゴリー別	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
クラウドサービス	1,079,270
BPOサービス	67,809
その他サービス	10,497
顧客との契約から生じる収益	1,157,577
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,157,577

(注) 当社は、訪問看護ステーション向けサービス提供事業の単一セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55円20銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	364,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	364,625
普通株式の期中平均株式数(株)	6,605,722
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	73,025
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2022年6月15日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

株式会社 eWeLL
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 eWeLL の2022年1月1日から2022年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 eWeLL の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。